



Japanese Association of University Women

2021年3月29日

在本邦トルコ共和国大使館  
特命全権大使 ハサン・ムラット・メルジャン 閣下

一般社団法人 大学女性協会会長 加納孝代



### イスタンブール条約からの離脱再考の要請

貴トルコ共和国が、「女性に対する暴力と家庭内暴力の防止と撲滅に関する欧州評議会条約」(通称「イスタンブール条約」)からの離脱を表明したと、3月20日に報じられました。

私ども大学女性協会は、「女性の高等教育の向上」、「男女共同参画社会の推進」、「国際協力と世界平和」を目指して1946年に創設されたNGOです。1954年からはジュネーブに本部を置く国際NGOであるIFUW:国際大学婦人連盟(現GWI:大卒女性インターナショナル)の加盟協会として、貴国のトルコ大学女性協会(Turkish Association of University Women)とともに、女性と女兒に対する教育および暴力防止を含めた人権擁護のための活動を続けています。

折しも3月15日より2週間オンライン開催された国際連合第65回女性の地位委員会(CSW65)のNGOフォーラムには世界各国から25000人を超える参加登録があり、SDGsの一つであるジェンダー平等を目指す700件に上るイベントが開催されました。その多くは、平等の基本として暴力防止と撲滅を据えており、地球規模の課題であることを示していました。

大学女性協会ならびに大卒女性インターナショナルの設立趣旨と使命および活動方針と経験実績に鑑み、貴国のイスタンブール条約からの脱退表明を、私どもは看過することはできません。貴国の政策その他固有の理由を無視するつもりはございませんが、より普遍的な人権の観点から、当条約からの離脱を再考していただきますよう強く要請いたします。

以上

加納孝代  
Kano Takayo